令和７年度

事 業 報 告 書

自　令和７年４月　１日

至　令和８年３月３１日

広島県公立大学法人

目次

１　理事長によるメッセージ・・・

１　理事長によるメッセージ

近年、世界は大きな変革の時代を迎えています。グローバル化、デジタル化、環境問題など、私たちが抱える課題はますます複雑化しており、これらに対応するためには、高度な知識とスキルを持った人材の育成が不可欠となっています。

広島県公立大学法人では、県立広島大学と叡啓大学２つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

県立広島大学では、「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を３本柱と位置付け大学運営に取り組んでいます。また、叡啓大学では、先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践しています。

私自身も、長年にわたり、海外及び国内での研究や教育に携わっています。その経験を生かして、県立広島大学と叡啓大学が世界で活躍する人材を育成するための取組を推進します。

また、私たちは、地域社会との協力を強化し、広島県内の産業界や自治体と連携し、地域課題に対するソリューションを提供することも大切にしていきます。

２　法人の目的及び業務内容

（１）法人の目的（広島県公立大学法人定款第１条）

広島県公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域や国際社会に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材及び社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、新たな価値を創出し、新しい時代を切り開いていく人材を育成するとともに、高度な研究を行い、もって地域社会はもとより、国際社会に広く貢献することを目的とする。

（２）業務内容（広島県公立大学法人定款第２６条）

①　大学を設置し、これを運営すること。

②　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③　法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤　県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

３　法人の位置付け及び役割

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる叡啓大学を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、これからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

４　中期目標

第四期中期目標期間は、令和７年４月１日から令和１３年３月３１日までの６年間とする。詳細については、第四期中期目標をご覧ください。

５　理事長の理念、運営上の方針・戦略等

【理念】

広島県公立大学法人は、県立広島大学及び叡啓大学２つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

【県立広島大学の理念】

地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示します。

【叡啓大学の理念】

社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせて課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的とします。

【運営上の方針】

中期目標に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営を行う。

６　中期計画及び年度実施計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度実施計画を作成している。中期計画と当事業年度に係る年度実施計画との関係は以下のとおり。

※詳細については、第四期中期計画及び当該事業年度の年度実施計画をご覧ください。

中　期　計　画	年　度　実　施　計　画
Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1　県立広島大学	
（1）教育に関する取組	

中　期　計　画	年　度　実　施　計　画
ア　育成すべき人材に関する取組	
イ　学士課程教育に関する取組	
ウ　大学院教育等に関する取組	
エ　教育の質の向上に関する取組	
（2）研究に関する取組	
ア　研究の実施体制等の整備及び研究水準等に関する取組	
イ　研究の成果等に関する取組	
（3）地域貢献に関する取組	
（4）大学連携に関する取組	
（5）戦略的広報等に関する取組	
（6）学生支援に関する取組	
（7）キャリア形成支援に関する取組	
2 叡啓大学	
（1）教育に関する取組	
ア　育成すべき人材に関する取組	
イ　教育プログラム等に関する取組	
ウ　教育の質の向上に関する取組	
（2）研究に関する取組	
（3）社会貢献に関する取組	
（4）大学連携に関する取組	
（5）志願者獲得に関する取組	
（6）認知度・ブランド価値向上に関する取組	
（7）学生支援に関する取組	
（8）キャリア形成支援に関する取組	
Ⅱ　法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組	
（1）組織運営の改善に関する取組	
（2）教職員の育成等に関する取組	
2 財務内容の改善に関する取組	
（1）自己収入の改善に関する取組	
（2）経費の抑制に関する取組	
（3）施設整備の計画的な更新等に関する取組	
3　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組	
4 その他業務運営に関する重要な取組	
（1）危機管理・安全管理に関する取組	
（2）社会的責任に関する取組	
（3）情報公開の推進に関する取組	

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）役員等の状況

①　役員の状況（役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴）

役職	氏　名	任　期	主な経歴
理事長	鈴木　典比古	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 11 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 公立大学法人国際教養大学理事長（兼）学長 令和 5 年 4 月 理事長（非常勤）
副理事長	森永　　力	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 理事（県立広島大学副学長兼務） 平成 26 年 4 月 県立広島大学名誉教授 平成 27 年 4 月 県立広島大学特任教授　国際交流センター長 令和 3 年 4 月 副理事長（県立広島大学長兼務）
副理事長	有信　睦弘	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 国立大学法人東京大学大学執行役副学長 令和 3 年 4 月 副理事長（叡啓大学長兼務）
理事	津森　登志子	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 県立広島大学保健福祉学部教授 平成 31 年 4 月 県立広島大学保健福祉学部副学部長 令和 3 年 4 月 理事（県立広島大学副学長兼務）
理事	上水流　久彦	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月 県立広島大学地域基盤研究機構教授 令和 3 年 4 月 県立広島大学学長補佐 地域基盤研究機構長 令和 7 年 4 月 理事（県立広島大学副学長兼務）
理事	石川　雅紀	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月 叡啓大学特任教授 令和 7 年 4 月 理事（叡啓大学副学長兼務）

役職	氏　名	任　期	主な経歴
理事	山本　栄典	令和５年10月１日 ～令和８年３月31日	令和５年４月 広島県地域政策局広島サミット推進担当部長 令和５年10月 理事（事務局長兼務）
理事(非常勤)	榊原　恒雄	令和７年４月１日 ～令和９年３月31日	東広島市教育委員会　教育参与
理事(非常勤)	西村　恵美子	令和７年４月１日 ～令和９年３月31日	（社福）丘の上福祉会 理事長
監事(非常勤)	池上　　忍	令和５年９月１日 ～令和８年３月31日	弁護士
監事(非常勤)	金本　善行	令和５年９月１日 ～令和９年８月	公認会計士・税理士

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はＥＹ新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、１２，０００，０００円（消費税等を含まない）です。

（２）職員の状況

① 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度から増減はなく、平均年齢は４７．１歳（前年度４８．２歳）となっている。このうち、広島県からの派遣者は１７人、民間からの出向者は１人である。

教員　２２７人　（令和６事業年度末　２３６人）
職員　１４６人　（令和６事業年度末　１３７人）
合計　３７３人

② 非常勤職員の数

非常勤教員　１０５人
非常勤職員　　５１人
合　　計　１５６人

※職員の数は、令和７年５月１日時点のもの

（３）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に取得した主要施設等
該当なし

② 当事業年度中に完成した主要施設等
（広島キャンパス）個別空調更新、無線ＬＡＮアクセスポイント増設
（庄原キャンパス）自家発電設備更新、ＬＧＰ蒸発器・調整器更新、自動制御機器更新
（三原キャンパス）個別空調更新、昇降機（２・３号館）更新

③ 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
（広島キャンパス）空気調和機更新工事

④ 当事業年度に返納した主要施設等
該当なし

⑤ 当事業年度に処分した主要施設等
該当なし

⑥ 当事業年度に担保に供した主要施設等
該当なし

（４）純資産の状況

① 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）
２０３億５，９９６万円（全額　広島県出資）

② 目的積立金申請状況及び使用内訳等
９０百万円　　教育研究の質の向上及び組織運営の改善

（５）財源の状況（財源の内訳、財源構造の概略等）

当法人の経常収益は６，９９６百万円で、その内訳は、運営費交付金収益４，７７４百万円（６８．２％）、学生納付金収益１，８０８百万円（２５．８％）、その他４１４百万円（５．９％）となっている。
※（）書きは、経常収益に占める割合

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）　リスク管理の状況

法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。

（２）　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和７年度内部監査計画に基づき、以下のとおり内部監査を実施した。

・５月：文書の管理、現金・郵便切手類の管理

・７月～８月：研究費

・10 月～11 月：契約事務、旅費、報償費、収入、備品管理

その結果、不正使用を疑う重大な案件は確認されなかったものの、事務処理上のケアレスミスが複数認められた。また１月に実施された県出資法人検査においても、重大な指摘事項はなかったが、日常的な業務執行における確認体制の一層の徹底が必要であると認識している。

一方で、令和７年９月に発覚した県立広島大学事務職員による不祥事事案に対しては、本人等への事情聴取による実態把握と原因究明を踏まえ、再発防止策として、職員に対するコンプライアンス教育の拡充・強化など４つの対応策を実施しているところである（詳細は下記リンク先のとおり）。

【県立広島大学における不祥事に係る調査結果及び再発防止等について】

（大学ＨＰ）https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/43/comment251209.html

９　業績の適正な評価の前提情報

【財務情報の説明】

法人における事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充てることを計画していたものは自己収入を充てている。

（参考）

受託研究費		２５百万円（財源：受託研究収入）
共同研究費		１５百万円（財源：共同研究収入）
受託事業費		４８百万円（財源：受託事業収入）
広島キャンパス	個別空調更新	１１百万円（財源：施設整備費補助金）
	無線ＬＡＮ アクセスポイント増設	２百万円（同上）
庄原キャンパス	自家発電機更新	１８６百万円（同上）
	ＬＧＰ蒸発器・調整器更新	１０百万円（同上）
	自動制御機器更新	５百万円（同上）
三原キャンパス	昇降機更新（２・３号館）	８０百万円（同上）
	個別空調更新	２１百万円（同上）

【業務の実施状況】

別紙１「事業に関する説明」のとおり

なお、法人・大学の重要課題として主要な事業を選定し、令和７年度の年度実施計画において重点項目と位置付け取り組んだ。重点項目は、別紙２「令和７年度実施計画における重点項目について」のとおり。

１０　業務の成果と使用した資源との対比

（１）　令和７年度の自己評価

令和７年度自己点検結果表

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>評価（注）</th><th>経常費用</th></tr>
<tr><td>県立広島大学</td><td>A</td><td rowspan="6">6,964,971 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">43 項目のうち 16 項目が水準を上回り、指標№13「総合学術研究科の定員充足」及び指標№39「戦略的広報」が未達となったものの、全体としては年度計画に沿って順調に取組を推進したものと評価した。指標№13 については、進学希望者向け説明会や広報活動等を実施したが、就職活動の早期化等の影響により、大学院進学を十分に検討する前に進路を決定する学生がみられ、令和 7 年度入学者数は定員 75 名に対し 54 名、定員充足率は 72%となった。指標№39 については、全学的に効果的な広報を推進するための組織的な体制整備を進めた一方、戦略の策定には関係者間での十分な協議及び合意形成が必要であることから、次年度早期に策定・決定することとした。</td></tr>
<tr><td>叡啓大学</td><td>A</td></tr>
<tr><td colspan="2">17 項目のうち 5 項目が水準を上回り、指標№48「学生の英語力向上」が未達となったものの、全体としては年度計画に沿って順調に取組を実施したものと評価した。指標№48 については、春夏 Q において IEP と並行した TOEFL ITP 対策講座を実施し、秋冬 Q においては SA を活用した個別指導や集中講座を対象学年を拡大して実施した結果、B2 レベルは目標を達成した一方で、C1 レベルは未達となった。今後は、昨年度取りまとめた、入門・必修科目の英語開講、IEP の通年化、卒業プロジェクト履修要件の厳格化等を内容とするカリキュラム改訂案を着実に実施し、英語力の一層の向上につなげていく。</td></tr>
<tr><td>法人</td><td>B</td></tr>
<tr><td colspan="2">21 項目のうち 20 項目は計画どおりに取組を実施できたが、指標№78「教育研究用高額機器の全学共通利用制度の見直し」が未達となったことから、全体としては年度計画に対し概ね順調に取組を実施したものと評価した。指標№78 については、対象機器のリスト作成までは実施したが、現時点では共同利用の実績が限定的であることから、制度見直しには至らなかった。今後は、制度に対するニーズ把握を行うとともに、具体的な管理・運用方法の検討を進め、制度見直しにつなげていく。</td></tr>
</table>

注：評価基準

Ａ：順調	計画を上回る項目数≧計画を下回る項目数
Ｂ：おおむね順調	計画を上回る項目数＜計画を下回る項目数　かつ 計画を上回る項目数と計画どおりの項目数の合計数≧ 全体の項目数×0.9
Ｃ：遅れている	上記以外

（２）　当中期目標期間における過年度の評価委員会における全体評価の状況
該当なし

【参考】前中期目標期間における評価委員会における全体評価の状況

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
評　価	B	A	A	B	B	A
（注）	B					

注：評価基準

Ｓ：特筆すべき進捗状況　※委員会が特に認める場合

Ａ：順調

Ｂ：おおむね順調

Ｃ：やや遅れている

Ｄ：重大な改善事項がある

１１　予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分		７年度			
		予算	決算	差額	主な理由
収入		6,778	6,660	△117	―
	運営費交付金	4,204	4,140	△63	
	学生納付金	1,771	1,797	26	
	診療C	14	9	△4	新型コロナ以降の受診控えや診療医師等の縮小等
	寄宿舎収入	46	37	△8	当初見込に対する入居者数の減
	その他の収入	105	80	△24	当初見込に対する受入額の減
	目積取崩	86	63	△22	予算段階で見込んだ経費が不要になったことによる減
	外部資金	134	122	△11	
	補助金	418	409	△8	
支出		6,778	6,443	△334	―
	一般管理費	809	626	△182	光熱水費の教育研究費等への振替による減
	人件費	4,219	4,153	△65	
	教育研究経費	546	500	△45	
	教研支援経費	526	537	11	
	学生支援経費	71	61	△9	学生寮光熱水費のうち、居住者徴収分相殺による減
	診療経費	8	8	0	
	寄宿舎経費	46	43	△2	
	外部資金事業費（受託等）	134	102	△31	当初見込に対する受入額の減
	外部資金事業費（補助金）	26	18	△7	当初見込んだ経費が不要になったことによる減
	施設整備費	391	391	0	
収入-支出		－	216	216	

（注）金額は百万円未満を切り捨てている。

※詳細については、決算報告書をご覧ください。

１２　要約した財務諸表

（１）　貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	18,754	固定負債	967
有形固定資産	18,720	長期繰延補助金等	20
土地	8,867	長期借入金	632
減損損失累計額	△95	資産除去債務	3
建物	14,163	長期リース債務	311
減価償却累計額	△7,295	流動負債	1,273
減損損失累計額	△33	預り施設費	27
構築物	248	寄附金債務	71
減価償却累計額	△212	前受受託研究費	11
工具器具備品	3,653	前受共同研究費	9
減価償却累計額	△2,372	１年以内返済予定長期借入金	35
減損損失累計額	△6	未払金・未払費用・未払消費税	808
図書	1,633	科学研究費助成事業等預り金	75
美術品	143	預り金	108
車両運搬具	19	リース債務	108
減価償却累計額	△19	前受金	18
建設仮勘定	27		
無形固定資産	32		
特許権	3		
ソフトウェア	27		
その他	1	負債合計	2,241
投資その他の資産	1		
敷金・保証金	1	純資産の部	金額
破産更生債権	0		
貸倒引当金	△0	資本金	20,359
流動資産	1,810	地方公共団体出資金	20,359
現金及び預金	1,085	資本剰余金	△4,699
有価証券	101	利益剰余金	2,663
未収学生納付金収入	62		
徴収不能引当金	△2		
その他の未収金	550	純資産合計	18,323
その他	12		
資産合計	20,565	負債・純資産合計	20,565

（注）金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。（以下、同じ）

（２）　損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	6,964
業務費	6,133
教育経費	932
研究経費	193
教育研究支援経費	616
受託研究費	25
共同研究費	15
受託事業費	48
人件費	4,301
一般管理費	811
財務費用	15
雑損	4
経常収益（B）	6,996
施設費収益	122
運営費交付金収益	4,774
授業料収益	1,515
入学金収益	245
検定料収益	47
受託研究収益	32
共同研究収益	16
受託事業等収益	48
補助金等収益	18
寄附金収益	42
財務収益	6
雑益	124
経常利益（C=B-A）	31
臨時損失（D）	1
固定資産除却損	1
当期純利益（E＝C-D）	29
前中期目標期間繰越積立金取崩額（F）	60
当期総利益（G＝E+F）	90

（３）　純資産変動計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

項　　目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	20,359	△4,422	2,764	18,702
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額		△276		△276
利益剰余金の当期変動額		△0	△100	△101
当期変動額合計		△277	△100	△378
当期末残高	20,359	△4,699	2,663	18,323

（４）　キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	189
人件費支出	△4,417
その他の業務支出	△1,835
運営費交付金収入	4,913
学生納付金収入	1,414
その他の業務収入	240
設立団体納付金の支払額	△127
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△407
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△193
Ⅳ　資金減少額（D=A+B+C）	△411
Ⅴ　資金期首残高（E）	1,168
Ⅵ　資金期末残高（F＝D+E）	756

１３　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（１）財務諸表に記載された事項の概要

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は前年度比４９９百万円減の２０，５６５百万円となっている。

主な要因としては、流動資産について、未収金の増などにより６３百万円（３．６％）増の１，８１０百万円となった一方、固定資産について、施設整備費補助金による施設更新やリース資産の取得ならびに減価償却等により、５６３百万円（２．９％）減の１８，７５４百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和７年度末現在の負債合計は前年度比１２１百万円（５．２％）減の２，２４１百万円となっている。

主な減少要因としては、固定負債について、借入金の返済やリース債務の償還により１０３百万円（９．７％）減の９６７百万円となったことや、流動負債について、寄附受入額の増加に伴う寄附金債務や施設整備費補助金による工事費等による未払金の増などによる８２百万円の増に対し、リース債務の償還や翌年度完成工事にかかる当期支出額に相当する預り施設費、及び科学研究費助成事業等預り金の減等による９７百万円の減により、１８百万円（１．４％）減の１，２７３百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は前年度比３７８百万円（２．０％）減の１８，３２３百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額等により資本剰余金が２７７百万円（６．３％）減の△４，６９９百万円となったことや、第３期中期目標期間終了時の設立団体納付金１２７百万円や前中期目標期間繰越積立金の取崩し及び当期未処分利益により利益剰余金１００百万円（３．７％）減の２，６６３百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

令和７年度の経常費用は前年度比１９４百万円（２．９％）増の６，９６４百万円となっている。

主な増加要因としては、高等修学支援制度による奨学費等により、教育経費が２３０百万円（３２．８％）増の９３２百万円となったことや、光熱費の減により、一般管理費が５４百万円（６．３％）減の８１１百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は前年度比３０３百万円（４．５％）増の６，９９６百万円となっている。

主な増加要因としては、特定運営費交付金及び標準運営費交付金の受入額の増により運営

費交付金収益が２７４百万円（６．１％）増の４，７７４百万円となったことや、授業料収益が叡啓大学の在籍者数の増等により２２百万円（１．５％）増の１，５１５百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常利益ならびに臨時損失１百万円を計上した結果、令和７年度の当期総利益は前中期目標期間繰越積立金取崩後、当期総利益９０百万円となった。

ウ．純資産変動計算書関係

（純資産変動計算書）

資本剰余金について、固定資産の取得等により３１６百万円の増となった一方、減価償却による５９６百万円の減により△４，６９９百万円、また、利益剰余金は、第３期中期計画期間終了時の設立団体への返納や前中期目標期間繰越積立金取崩等による１９０百万円の減、ほか当期総利益９０百万円による増により、２，６６３百万円となった。

エ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比１４５百万円（前年同期４３百万円）増の１８９百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が５１１百万円（１１．６％）増の４，９１３百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比４８２百万円（前年同期７５百万円）減の△４０７百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が２０７百万円（５４．５％）減の１７２百万円、また定期預金や有価証券等の資金運用にかかる支出が収入を上回ったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比２９百万円（１８．１％）減の△１９３百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比２２百万円（１８・６％）増の△１４３百万円となったことが挙げられる。

② セグメントの経費比較・分析（内容・増減理由）

事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
本部・県立広島大学	５０	１３
叡啓大学	△１２９	１８
合計	△７８	３１

帰属資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
本部・県立広島大学	１３，１１４	１２，８２９
叡啓大学	４，２５７	４，０８６
合計	１７，３７１	１６，９１６

１４　内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

（内部統制に関する基本事項）
第３条　法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的な見直しを図るものとする。
２　法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員（以下「役職員」という。）その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定するものとする。
３　法人は、前項の体制に基づき、モニタリングを行うために必要な規程を整備することとする。
４　内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとする。

１５　法人の基本情報

（１）　沿革

年　　月	摘　　要
大正９(1920)年３月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和３(1928)年４月	広島女子専門学校開校
昭和25(1950)年４月	広島女子短期大学開学
昭和29(1954)年４月	広島農業短期大学開学
昭和40(1965)年４月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和41(1966)年３月	広島女子短期大学閉学
平成元(1989)年４月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成２(1990)年３月	広島農業短期大学閉学
平成６(1994)年４月	広島県立大学大学院 （経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成７(1995)年４月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成10(1998)年４月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成12(2000)年４月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成13(2001)年２月	県立大学運営協議会設置
平成14(2002)年３月	広島県立保健福祉短期大学閉学
平成14(2002)年12月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成15(2003)年９月	「新県立大学基本構想」策定
平成17(2005)年４月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成19(2007)年４月	公立大学法人県立広島大学設立
〃　　７月	「第一期中期計画」策定（同年８月認可）
平成21(2009)年４月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成24(2012)年６月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成25(2013)年３月	「第二期中期計画」策定・認可
平成25(2013)年４月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成26(2014)年２月	広島県立大学閉学
平成28(2016)年４月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設
平成31(2019)年３月	「第三期中期計画」策定・認可
令和２(2020)年４月	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
令和３(2021)年４月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更、県立広島大学保健福祉学部再編、叡啓大学（ソーシャルシステムデザイン学部）開学
令和４(2022)年４月	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期開設
令和７(2025)年３月	「第四期中期計画」策定・認可

（２）設立に係る根拠法

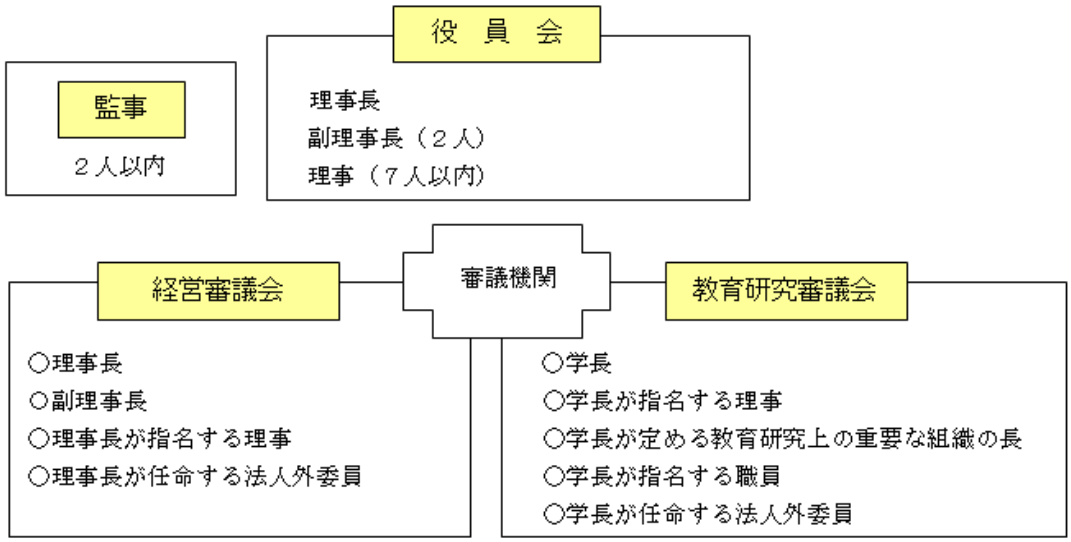
地方独立行政法人法

（３）設立団体

広島県

（４）組織

①　運営組織



②　学部等の構成

【県立広島大学】

学　部　　地域創生学部
　　人間文化学部
　　経営情報学部
　　生物資源科学部
　　生命環境学部
　　保健福祉学部
専攻科　　助産学専攻科
大学院　　総合学術研究科
　　経営管理研究科

【叡啓大学】

学　部　　ソーシャルシステムデザイン学部

（５）　事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

・法人本部（県立広島大学広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目１番７１号）
・県立広島大学庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町５５６２番地）
・県立広島大学三原キャンパス（広島県三原市学園町１番１号）
・叡啓大学（広島県広島市中区幟町１－５）

（６）　在学する学生の数　（令和７年５月１日現在）

【県立広島大学】

総学生数　２，４７８人

学　部　２，２５６人
- 地域創生８７４人
- 人間文化　３人
- 経営情報　３人
- 生物資源５９９人
- 生命環境　２人
- 保健福祉７７５人

専攻科　１０人

大学院　２１２人
- 修士・博士（前期・後期）課程１４７人
- 修士課程（専門職）　６５人

【叡啓大学】

総学生数　３８４人（ソーシャルシステムデザイン学部）

（７）主要な財務データ（法人単位）の経年比較

（単位:百万円）

区分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
資産合計	２１，９５９	２１，２９３	２１，０６４	２１，０６５	２０，５６５
負債合計	４，２２５	３，９９９	１，７６７	２，３６２	２，２４１
純資産合計	１７，７３４	１７，２９３	１９，２９７	１８，７０２	１８，３２３
経常費用	６，３９４	６，６０９	６，５０２	６，７７０	６，９６４
経常収益	６，３３９	６，４７０	６，５５１	６，６９２	６，９９６
臨時利益	－	－	２，２１０	－	－
臨時損失	２	－	－	１８	１
当期総損益	１２３	△２８	２，２５９	１６９	９０
業務活動によるキャッシュ・フロー	△８	△１７	△１５	４３	１８９
投資活動によるキャッシュ・フロー	△７０６	７２２	△８７	７５	△４０７
財務活動によるキャッシュ・フロー	△２０４	△１３１	△９３	△１６４	△１９３
資金期末残高	８３６	１，４０９	１，２１３	１，１６８	７５６
行政サービス実施コスト※	５，１８７	－	－	－	－
（内訳）		－	－	－	－
業務費用	４，５４３	－	－	－	－
うち損益計算書上の費用	６，３９６	－	－	－	－
うち自己収入	△１，８５３	－	－	－	－
損益外減価償却相当額	５０２	－	－	－	－
損益外利息費用相当額	０	－	－	－	－
損益外除売却差額相当額	０	－	－	－	－
引当外賞与増加見積額	３	－	－	－	－
引当外退職給付増加見積額	９２	－	－	－	－
機会費用	４５	－	－	－	－

※行政サービス実施コスト計算書は、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和４年８月３１日改訂）の適用により、令和４事業年度より廃止、財務諸表注記事項となったため、表示しておりません。

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

予算（令和８年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金収入	４，３１５
学生納付金収入	１，７７５
診療センター収入	１１
寄宿舎収入	４３
その他の自己収入	１００
目的積立金取崩	１１４
外部資金収入	１２６
補助金収入	４１４
計	６，８９６

区　　分	金　　額
支出	
人件費	４，３１８
一般管理費	７８４
教育研究経費	５６２
教育研究支援経費	５４７
学生支援経費	９２
診療経費	８
寄宿舎経費	４６
外部資金事業費（受託等分）	１２６
外部資金事業費（補助金分）	１４
施設整備費	４００
計	６，８９６

注１）　収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費・授業料等減免等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注２）　支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注３）　外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

収支計画（令和８年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	６，６３５
経常費用	６，６３５
業務費	５，５３２
教育研究等経費	１，０８１
外部資金等経費	１３３
人件費	４，３１８
一般管理費	８６１
財務費用	１４
雑損	０
減価償却費	２２６
臨時損失	０

区　　分	金　　額
収入の部	６，４９２
経常収益	６，４９２
運営費交付金収益	４，３１５
学生納付金収益	１，７７４
外部資金等収益	１５３
補助金等収益	１０１
財務収益	３
雑益	１４５
臨時利益	０
純利益	－１４２
目的積立金取崩額	９１
総利益	－５１

注１）　収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

資金計画（令和８年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	１０，９２５
業務活動による支出	６，３８６
投資活動による支出	４，３８３
財務活動による支出	１５４
次期中期目標期間への繰越金	０
資金収入	１０，５２５
業務活動による収入	６，８９６
学生納付金収入	１，７７４
外部資金収入	１２５
運営費交付金収入	４，３１５
雑収入	６８２
投資活動による収入	３，６２９
財務活動による収入	０

注）　資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

別紙　1

広島県公立大学法人
令和７年度　事業に関する説明

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【県立広島大学】									
1	各学部の専門教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。		・課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて4年間の学修成果を可視化するため、１年次生及び４年次生において評価を実施する。 ・後掲するNo.11の取組（体系的な研修の企画・実施）によって、教員の教育力の向上を図るとともに、№10の取組（学部・学科・コース等の教学マネジメント組織の立ち上げ）によって、組織的な教育の改善をきめ細やかに図ることにより、学部生の「課題探究型地域創生人材」としての成長を支援する。	1	測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う比率	70%	・ルーブリックによる評価実施に際しては、各学部主導のもと、学年ごとに実施方法および実施時期を設定し、期限内に確実に評価を実施できるよう計画した。また、実施状況については高等教育推進機構運営会議において定期的に報告し、進捗状況を管理した結果、自己評価率は平均90%（１年：96%、４年：84%）となった。 ・自己評価ルーブリック回答結果の学生へのフィードバックについて検討を行い、教学 IR 推進室において学生ごとの自己評価レポートを作成することとした。個々の学生への返却はCampus-Xsを通じて行い、１年次の自己評価結果については、２年次のチューターによる期初面談において活用することで、学生自身の振り返りや学修支援につなげる体制を整えた。	90% （達成）	
				2	課題探究型地域創生人材としての資質が伸長したと実感できる学生の割合	R12年度時点で90%	・4年次に実施する「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを確認する調査については、回答率を担保するため、卒業予定者アンケート（令和8年2月実施）に新たに設問を設け、回答を求めることとし、回答率の向上を図った。		
2	幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。 専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。		・令和８年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。	3	4年間で幅広い学びができたと実感できる学生の割合	87%以上	・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて、各学部・コースと連携し、全学共通教育科目の改編を行った。専門科目の一部を全学共通教育科目に提供するなど、幅広い学びの機会の充実を図った。 ・教育ネットワーク中国との連携による他大学との単位互換については、本学提供科目が広域単位互換科目として選定され、県外大学の学生を含め4名を受け入れた。また、令和8年度からは、他大学の単位互換による修得単位を卒業要件の単位に認定できるよう制度の見直しを行い、多様な学びの機会の充実を図った。 ・令和8年度以降のカリキュラムについて、幅広い学びが行えるよう、DPおよびカリキュラムマップとの整合性を確認しながら見直しを行った。それに伴い、カリキュラムマップの点検・見直しを実施し、教育課程の整理を行った。	95.3% （達成）	
		○	【地域創生学部】 ・教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、個別指導、模擬試験を実施する。 【保健福祉学部】 ・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・コース、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	4	国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率（言語聴覚士・社会福祉士・精神保健福祉士は全国の大学平均を上回る合格率）	【地域創生学部】 教育課程の点検、評価、改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、模擬試験を実施し、その成績をもとに個別指導を行った。また今年度より通年で自習室を学内に設置し、学習機会の確保に努めた。その結果、管理栄養士国家試験において全国の国公立大学平均を上回る合格率（97.0%）となった。 【保健福祉学部】 ・各コースにおいて、高い国家試験合格率を維持するため、模擬試験を実施し、その結果を踏まえた個別指導やグループ学修等を行った。また、模擬試験得点の傾向等をコース教員間で共有し、得点率の低い分野においては分野担当教員が指導を行うとともに、成績不振者には個別面談を行った。 ・その結果、 看護師98.3%、保健師95.0%、理学療法士100%、作業療法士100%、言語聴覚士100%、社会福祉士92.1%、精神保健福祉士100%となり、いずれも達成水準をクリアしている。	【地域創生】 97% （達成） 【保健福祉】 看護師98.3% 保健師95.0% 理学療法士100% 作業療法士100% 言語聴覚士100% 社会福祉士92.1% 精神保健福祉士100% （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
3	学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。	○	・学生ニーズを踏まえた派遣プログラムを策定するほか、留学経験者による情報発信を強化するなど留学促進を図るとともに、ルーブリックによる評価を実施して留学効果を可視化する。 ・外国人留学生と本学学生の国際交流活動を学生主体で企画運営できる体制を整備し、バディ活動、スタディツアー、留学カフェを開催するほか、海外からの訪問団等を積極的に受け入れるなど、学内国際交流の活性化を図る。	5	留学後ルーブリック評価の平均数値	75/100点	・新入生を対象とした留学に関するアンケートを実施し、学生ニーズをの把握を行った。（回答率92%）。 その結果、語学力に不安を感じる学生が多いことが明らかとなったため、TOEIC講座を15回開催し、（参加者延べ93名）語学力向上に向けた学習支援の充実を図った。 ・留学学修成果向上のため、ルーブリックで可視化する能力を最大限伸長することを目的とした事前学習を実施した（23回）。 ・長期留学に10名、短期語学研修に32名参加。 ・１月末時点における留学後のルーブリック評価平均は、79.8点(長期（7人）平均90.9点、短期（11人）平均72.7点）となり、達成水準を上回った。※長期10名のうち3名は留学中のため評価対象外。	79.8点 （達成）	
				6	国際交流行事の開催数	25回	・学生主体で国際交流活動を継続的に実施できる体制を整備した（バディ学生79名） ・叡啓大学との連携を活発化し、国際交流事業を実施した（合同開催6回、延べ本学139名・叡啓140名参加）。更に両大学学生間の言語交換といった学修活動として発展している（11組実施）。 ・海外訪問団（3団体）の受入れを通じて、本学学生に対する特別講義やフィールドワーク等の教育的取組を実施するなど、国際交流の活性化を図った。 ・これらの取組の結果、国際交流行事の実施回数のうち、本学及び叡啓大学が支援した取組は３月末時点で38回（うち留学カフェ11回、言語交換19回、その他8回）	38回 （達成）	
4	学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の編成の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。 特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。 応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。		＜リテラシーレベル＞ ・全学共通教育科目「統計入門」の履修促進を行う。 ・令和８年度全学共通教育科目の見直しにあわせ、新たに数理・デジタルリテラシー科目を設定し全学的に拡充する準備を行う。	7	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けた取組	認定科目の選定及び「統計入門」の履修促進	・各コースにおいて「統計入門」の履修促進を行うとともに、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定科目とする「データサイエンス」の詳細設計を行い、履修促進に向けた準備を進めた。なお、令和７年度は118名が同プログラムの認定を受けた。 ・全学共通教育科目の改編に合わせて、数理データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定条件を見直し文科省に届け出を行った。これにより、令和8年度からのプログラム実施に向けた体制整備を行った。	「統計入門」履修促進 認定科目選定 （達成）	
			＜応用基礎レベル＞ ・リテラシーレベルの内容を修得した学生が円滑に応用基礎レベルの科目履修に移行できるように、令和７年度の新規開講２科目※の授業内容を整備する。 ※「データ分析とプログラミング」、「人工知能応用基礎論」	8	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定に向けた取組の状況	応用基礎レベル科目の設置	応用基礎レベルへの円滑な接続を図るため、「人工知能応用基礎論」及び「データ分析とプログラミング」の授業内容を整備し、開講した。その結果、両科目を履修した学生は19名であった。	科目の設置 （達成）	
5	地域創生学部に情報学科を設置し、最新のＩＣＴ技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。 また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むＰＢＬ等へ積極的に学生を参加させることで、ＩＣＴ技術の社会的応用能力を育成する。	○	・PBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに対する意識を高めるため、地域産業コース（情報分野）の学生に対するオリエンテーション等での周知を徹底する。 ・情報学科設置の準備を行う。	9	PBL等のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合	55%	オリエンテーション等での周知を徹底した結果、令和７年度に本学卒業予定の情報分野の学生のうち、在学中にPBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに参加した学生の割合は100%となり、達成水準を上回った。対象の教育プログラムでは、SEや研究者などの情報産業関係者と連携した教育プログラムを複数実施するなど、実践的な学修機会の充実を図った。	100% （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
6	総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。 また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。	○	・令和７年度より新たなプログラム「総合学術研究科　専攻横断プログラム」を開始するとともに、課題・改善点の確認を行っていく。	10	自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会を構築する取組の状況	プログラムの設計・導入	令和7年4月から「総合学術研究科　専攻横断プログラム」を導入し、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会の構築を図った。その結果、プログラムを通じて他専攻科目を横断履修する学生は２名であった（人間文化学専攻→情報マネジメント専攻）。	達成	
			・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・学部、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	11	助産師国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率	・助産師国家試験対策として模擬試験を実施し、学生ごとの課題の明確化を図るとともに、早期から専攻科教員による国家試験対策支援を行った。 ・その結果、助産師国家試験の合格率は100%となり、達成水準をクリアしている。	100% （達成）	
7	総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。	○	・研究科長及び各専攻長から構成される大学院準備WGを中心に、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を開始する。 ・各専攻において大学院進学者獲得に向けた施策の見直しと定員充足率改善に向けた取組を検討・実施する。	12	学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編に係る取組の状況	大学院の再編検討	研究科長及び各専攻長、コース等代表者から構成される大学院準備WGにおいて、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を行った（R7年度：3回実施）。これにより、大学院再編に向けた検討を進めた。	達成 （継続中）	
				13	定員充足率	100%	各専攻において大学院進学者の確保に向けた取組を実施したものの、令和７年度の入学者は定員７５名に対し５４名であり、定員充足率は72%であった。	72% （未達成）	進学者向けの説明会や広報活動等を実施しているものの、就職活動の早期化により大学院進学を十分に検討する前に進路が決定する学生がいることや、他大学院への進学等により、進学者の確保に苦慮している。このため、大学院の魅力向上や進学促進に向けた取組を強化する必要がある。
8	総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。		・各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境、入試体制を整備する。	14	社会人学生の割合	25%	・一部専攻において英語試験方法を変更し、外部からも受験しやすい入試体制へ見直しを行った。 ・その結果、令和７年度入学者のうち社会人は24名となり、入学者に占める割合は44.4%となるなど、達成水準を上回った。	44.4% （達成）	
9	経営管理研究科（ＨＢＭＳ）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。 新たな科目群等においては、ＳＭＯフロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。 また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。 これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のＭＢＡ」を目指す。	○	・新たな科目群等設置に向けカリキュラム改定案の作成 ・SMOの連携地域拡大と新カリキュラムの需要開拓	15	新たな科目群等設置、定員拡大	届出等完了	・研究科長・専攻長を中心にカリキュラム改定案を作成した。また、研究科委員会において複数回審議のうえ合意を得た。これにより、新たな科目群等の設置に向けた準備を進めた。 ・SMOの連携地域として備後圏域での活動を強化するとともに、新カリキュラム「地域資源マネジメント」に対応し「社会資源（ヘルスケア）」「文化資源（観光）」等の需要の開拓を進めた。これにより、新カリキュラム導入に向けた地域連携の充実を図った。	学内手続中 R8年度当初完了 （達成）	
			・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携し効果的な広報を展開 ・企業自治体派遣の確保	16	志願倍率	2.0倍	・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携した効果的な広報を展開した。その結果、定員25名に対して61名の志願者を確保し、志願倍率は2.4倍となり、達成水準を上回った。 ・また、企業・自治体派遣の確保に取り組み、11社から12名の志願者を得た。	2.4倍 （達成）	
			・修了生を中心とした客員研究員によるSMO研究の促進 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化	17	SMOフロンティア研究所における新規ケース等教材開発数	10本	・SMOフロンティア研究所に新たに２つの研究会を立ち上げ、各研究会においてケース教材・論文等を作成し、SMO研究を推進した。 ・実践的研究に協力する企業等との連携強化を図り、新規企業等12社を対象としたケース教材を作成した。その結果、新規ケース等教材開発数は14本となり、達成水準を上回った。	14本 （達成）	
			・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。	18	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	・資金獲得戦略案を策定し、学内協議及び県協議を経て、資金獲得戦略の柱となる取組について具体化を図った。	・戦略を策定 ・推進に向けて具体化 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
10	学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	○	・学修成果の把握に基づく具体的な教育改善を図るため、学部・学科・コース等に教学マネジメント組織を立ち上げる。	19	学部・学科・コース等に、学修成果を示すデータ活用にかかる教学マネジメント組織を立上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結び付けた取組	学部・学科・コース等における組織づくりに係る検討	・各学科・コースに下記の教学マネジメント組織を立ち上げた。 〇地域創生学部：総務委員会 〇生物資源科学部：教務委員会 〇保健福祉学部：教育推進部門学部委員会 ・教学IR推進室と高等教育推進機構がデータの収集・共有や構築方法について協議を行い、教育改善に向けた連携体制の整備を進めた。	各学部に教学マネジメント組織の設置 （達成）	
11	大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学ＦＤ（ファカルティ・デベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（ＳＡ）参加型のＦＤ研修により、教育力の向上に努める。		・大学教育実践センター研修部門において、学修者中心の教育を推進するための研修内容を企画・立案し年間５回以上の研修会を開催する。	20	FD研修会の開催数	5回以上	学修者中心の教育を推進するため、「カリキュラム編成・分析」、「授業改善」、「基本的教育技法」、「メンタルヘルス」、「大学運営」、「教職学ミーティング」をテーマとした研修会を６回実施し、達成水準を上回った。 ・授業ピアレビューについて、授業公開・授業参観の公開範囲を柔軟にし、公開・参観へのアクセス方法を分かりやすく整理することで公開授業数、参加者数の拡大につなげた。	6回 （達成）	
12	研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。 重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。	○	・重点研究事業における「若手研究支援」を実施し、若手研究者の研究推進を図る。 ・若手研究者表彰制度の制度設計を行って令和７年度の表彰を実施し、若手研究者の研究活動へのモチベーション向上を図る。	21	重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置の実施状況	制度の運用開始	次世代を担う若手教員の研究力向上のため、重点研究事業「若手研究支援」の区分について、自由な発想に基づく独創的な個人研究や、伴走支援が可能な教員との申請が可能な共同研究を対象とした。また、２年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、３件の応募に対し３件を採択した。	運用開始 （達成）	
					若手研究者の活動を表彰するための制度の実施状況	制度設計と運用開始	優れた研究発表を行うなどの研究実績を挙げ、今後も本学において更なる活躍が期待される次世代研究者を早期に顕彰することで、その研究意欲を高め、大学全体の研究活動を活性化することを目的として、次世代研究者奨励賞を創設し、対象者１名を選出し、表彰式を行った（令和８年２月）。	制度設計完了 運用開始 （達成）	
13	科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。 競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。	○	・科研費申請支援制度及び重点研究事業における「科研費リトライ支援」を実施し、科研費の新規取得を推進するとともに、研究成果発表支援制度を実施して、論文及び書籍出版を促進する。 ・外部研究資金・助成金などの公募情報を提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。 ・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。	22	科研費新規採択数	中期計画期間における平均25件以上	科研費獲得支援として、引き続きコンサル業者による申請書添削支援や研究促進奨励金制度の運用、研究計画調書の閲覧、説明会等の動画配信、本学オリジナルの科研費ハンドブックの作成、図書の貸出等を行った。 また、新たに本学教員による科研費獲得セミナーを開催したほか、科研費が不採択となった研究者に対する研究支援として、新たに科研費リトライ支援の運用を開始した。	28件 （達成）	
				23	公募情報提供の仕組み構築・運用状況	仕組み構築のための準備・情報収集の完了	外部資金等の公募情報を適時教員に提供するシステムについて、広島大学のシステムを導入した業者への聞取りを行い、システムの仕様や必要経費等について情報収集を行った。 また、同システムの導入状況等について、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。	情報収集完了 （達成）	
				24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数	中期計画期間において3件	大型の競争的資金申請時の支援ユニットについて、地域基盤研究機構を中心とし、学部長、機構長、知財担当、産学連携担当教員のほか、職員等がユニット体制を組み1件、の申請を行った。 ・COI-NEXT　共創の場形成支援プログラム(JST) 未来共創分野（フェーズ１）	1件 （R7年度時点）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
14	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えるとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。	○	・研究成果や研究者に関する情報発信や検索できる仕組み構築のための情報収集・導入準備を行う。 ・重点研究事業における「領域横断型研究支援」を実施し、学内外の多様な研究領域を跨ぐ研究を推進する。	25	研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用	仕組み構築のための準備・情報収集の完了	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信する仕組みを検討するため、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。 また、システムの開発事務や開発コスト、ランニングコストの縮減と効率化を目指し、公立大学協会において共同利用が可能なシステムの開発と運用等について要望した。	情報収集完了 （達成）	
				26	重点研究事業の達成状況	制度の実施	多様な研究領域を横断する研究を推進するため、重点研究事業に「領域横断型研究支援」において、３年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、５件の応募に対し３件を採択した。	制度実施 （達成）	
15	広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。	○	・情報系及び福祉系のシンポジウムを実施する。	27	シンポジウムの実施数	2件	本学の先端的研究に基づくシンポジウムを２件開催した。 ①「AI・Iot・データサイエンス：情報学が拓く私たちの未来-広島で育てる情報学の担い手たち-」（R7.7.19参加者99名） ②「人生100年時代における健康づくりー県立広島大学と自治体、現場との協働の取り組みの可能性ー」（R7.12.14参加者88名） また、広島県が発行するグリーンボンド（広島県債）購入企業に対する支援メニューとして、シンポジウムを２回開催した。 第1回：R7.6.15　参加者数 380 名（対面150 名、オンライン230 名）満足度95%、理解度86%、活用度91% 第2回：R7.6.29　参加者数 91 名（対面45 名、オンライン46 名）満足度100%、理解度98%、活用度90%	3件 （達成）	
			・履修証明プログラム・リスキリング講座の受講者増加を目的に、外部からの助言も取り入れ可能な企画組織を立ち上げる。	28	地域のニーズ把握のための仕組み構築状況	仕組み構築の完了	社会のニーズに基づく履修証明プログラムの開講に向けて、各キャンパス地域連携センターにおいて、包括連携協定先の自治体にヒアリング調査を行い、会議において情報共有を行った。	仕組み構築 （達成）	
16	情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向的かつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の充実と強化を図る。	○	・外部有識者の意見も取り入れ、県立広島大学地域貢献事業の評価指標を作成する。	29	県立広島大学地域貢献事業の評価指標による事業成果の評価	評価指標の作成完了	令和７年度から新たに募集を開始した地域貢献事業について、主体型６件、協働型８件を採択し、地域の課題解決に資する取組を推進した。 事後評価における指標については、外部有識者として包括連携協定を締結している自治体職員等の意見を参考に策定した。	評価指標策定完了 （達成）	
			・研究シーズ紹介の具体的な開催方法を決定する。	30	研究シーズ相談会開催	事業策定	本学の研究成果を地域に還元するための研究シーズ相談会について、毎年度本学で開催する地域基盤研究機構主催のシンポジウムにおいて、研究シーズの相談ブースを設置することとした。 また、庄原キャンパスサテライトラボでの講座等において、相談会を随時、開催した。	事業策定 （達成）	
			・課題提案者・教員等へ聞き取りを行い、大学地域貢献事業の初年度の実施状況から課題を明確にする。	31	大学地域貢献事業の制度実施状況	実施	令和７年度から開始した地域貢献事業について、実施に当たり課題提案者や教員からあった照会をとりまとめ、募集要項や実施要領の改正を行うこととした。	実施 （達成）	
			・共同研究寄附講座制度について、広島大学等すでに実施している大学から聞き取りなどを行う。	32	共同研究寄附講座制度の進捗状況	情報収集	共同研究講座制度について、複数の大学の規程や実施状況の情報を収集し、取りまとめた。	情報取集 （達成）	
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。	33	大学発ベンチャー制度の充実	R8年度までに制度の見直し	大学発ベンチャーについて、必要な規程を整備するとともに、支援の１つである共有オフィスを設置したほか、学内wikiに事前相談に関する情報を掲載し、随時相談を受け付ける体制を整備した。（令和７年度２社認定）	見直し完了 制度運用中 （達成）	
			・各キャンパスにおいて知財関連相談会を実施し、研修会を少なくとも１回は行う。	34	知財関連研修会・相談会の実施回数	12回	地域連携センター知財本部において、大学発研究開発型スタートアップ基礎セミナー（全４回）のほか、知的財産に関する相談を随時受け付けるとともに、叡啓大学を含めた全教職員対象の研修会を開催した。	12回 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
17	ＨＢＭＳにおいて、ＳＭＯフロンティア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修了生を中心としたＨＢＭＳコミュニティの交流機能の強化を検討し、ＨＢＭＳコミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。		・科目等履修生募集に係る広報の強化 ・HBMSコミュニティと連携して10周年記念事業（令和８年度）の検討 ・福山におけるSMOフロンティア研究所研究員の確保など修了生との連携の強化	35	社会人向け有料プログラム受講者数	60名	・科目等履修生募集に係る広報を強化し、前期・後期で延べ57名の科目等履修受講者を得るとともに、HBMS修了生を対象に延べ19名の聴講生を得た。その結果、社会人向け有料プログラム受講者数は延べ76名となり、達成水準を上回った。 ・令和7年10月SMOフロンティア研究所備後分室を福山に開設し新たな客員研究員を確保するとともに、SMOプロジェクトサポーター制度を開始するなど、修了生との連携を強化した。	76名 （達成）	
18	18歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。	○	・広島工業大学、広島大学、広島市立大学等と研究シーズの相互紹介などについて協議を行う。	36	県内関係高等教育機関と連携した地域貢献に係る取組	関係機関との協議	地域基盤研究機構において、県内高等教育機関と連携した公開講座や研究シーズの発表会等の実施について協議を行うとともに、第４回広島県学生地域連携活動発表会を開催した。	協議実施 （達成）	
			・本学の重点研究等において県内の大学と連携を図る、または共同で講座を実施する。	37	県内高等教育機関との講座等実施数	1件	重点研究事業「領域横断型研究支援」区分において、本学と広島大学教員との共同研究１件を採択した。 また、本学の宮島学センターにおいて、新たに尾道市立大学と連携し、公開講座を実施することとした。	2件 （達成）	
			・大学生地域貢献活動発表会聴講人数の目標値を達成するため、協賛・協力の企業等を拡充し、高校生などターゲットを絞った対策を行う。	38	大学生地域貢献活動発表会聴講人数	100名	県内の各大学等19校と連携し、第４回広島県学生地域連携活動発表会を本学において開催した。 参加者　120名（対面66名、オンライン54名） 【参加者】発表会全体の満足度91％、学生発表の満足度96％ 【発表学生】発表会全体の満足度100％、学生発表の満足度100％	120名 （達成）	
19	教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。	○	・全学的に効果的な広報を推進するための組織体制を作り、中長期的な広報戦略を策定する。	39	広報戦略に基づく取組の展開	中長期戦略の策定	・全学的に効果的な広報を推進するため、組織的な体制整備を進めるとともに、中長期的な広報戦略の方向性や推進体制について検討を行った。また、戦略策定に当たっては、関係者間での十分な協議と合意形成が必要であることから、次年度に広報推進会議を開催し、関係者間で協議を行った上で、戦略の策定・決定を進めることとした。	次年度へ繰越 （未達）	・中長期的な広報戦略の策定にあたっては、関係者間での十分な協議と合意形成が不可欠であることが明らかとなった。このため、令和８年度に開催予定の広報推進会議を活用し、関係者が当事者意識をもって施策を推進できる体制を構築しながら、戦略を策定を進める必要がある。
20	データ分析と考察に基づき、ホームページやＳＮＳの充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。 高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組み、意欲ある優秀な学生の確保に努める。 また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。	○	・令和８年度入試の変更点やアドミッションポリシーについて各学部と調整しながら様々な手段を使用して早期に公表する。 ・地域創生学部の再々編及び経過・コース選択制の廃止等について公表するとともに丁寧に説明していく。 ・高大接続事業は既存の取組に加えて、高校での探究支援を促進する。 ・年内入試へのシフトについて入試委員会で議論を行う。	40	入学者選抜全志願者数	2,000人以上	・令和8年度の入試変更点について、各種入試関連イベントにおいて公表・説明を行い、受験生への早期周知を図った。 ・また、地域創生学部の再々編及びコース選択制の廃止等について公表・説明を行い、受験生や高校関係者への理解促進に努めた。 ・総合型選抜の導入について入試委員会及びアドミッション戦略会議において議論を行うとともに、総合型選抜導入による影響について、教学IR推進室で解析を試みるなど、年内入試への対応に向けた検討を進めた。 ・一般選抜入試出願前にダイレクトメール送信を実施するとともに、進学説明会に積極的に参加するなど、志願者確保に向けた広報活動を行った。	2152人 （達成）	
21	大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。		・全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学教育への円滑な移行を支援する。 ・チューター、ゼミ担当教員によるきめ細やかな支援・指導を行う。 ・各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。	41	学生に対する教員対応についての満足度	90%	・全学共通教育部門会議を中心に、初年次科目の学修内容を点検・充実を行い、新入生の大学教育への円滑な導入を行った。その結果、授業評価アンケートでは、全学共通教育科目全体について、92.9％の履修者が満足と回答し、達成水準を上回った。 ・チューターやゼミ担当教員による期初面談の実施を周知し、学生に対するきめ細やかな支援・指導を行った。 ・オフィスアワーについてコースカタログに記載し周知し、学生が相談しやすい環境整備及び利用促進を図った。	92.9% （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
22	学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。	○	・大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 ・大学教育実践センターにおいて、各キャンパス学生相談室による専門的支援を適切に実施し、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援の充実を図る。 ・大学教育実践センターにおいて、学生の自主的課外活動（３キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）や大学祭開催に向けた支援を行う。 ・学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰することにより、学生の自己形成を支援する。	42	学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施・改善状況	重要案件はケースごとに対応・改善実施	・大学教育実践センターにおいて、大学祭、３キャンパス交流スポーツ大会、「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」、ボランティア活動支援等を実施し、学生の自主的課外活動や学生間交流の促進を図った。 ・学生表彰制度により、学業成績優秀者70人、各種活動等優秀者14人及び１団体を表彰し、学業、課外活動及び社会活動等に取り組む学生の自己形成支援を行った。 ・大学教育実践センターにおいて、学生及び教職員を対象に、性の多様性への理解促進を目的とした講演会を実施し、学生支援に関する理解啓発を図った。 ・各キャンパス学生相談室において、心理的支援が必要な学生に対し、チューター等と連携した継続的支援を実施し、円滑な情報共有及び学生支援体制の充実を図った。 ・新入生オリエンテーション等において、防犯・交通安全講習及び薬物乱用防止講習を実施し、学生の安全意識及び身心の健康維持に関する意識啓発を図った。 ・学外関係機関と連携し、各サークル代表等を対象としたAED救急蘇生法講習会を実施し、事故等への対応力向上を図を図った。 ・教学課において、災害時の安否確認を実施するとともに、広島キャンパスでは消防訓練と併せて安否確認訓練を実施し、災害時対応体制の強化を図った。	ケースごとに対応・改善実施 （達成）	
23	国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。		・国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ・経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を適切に行う。	43	学生への支援実施状況	適切な支援の実施	・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度等を活用し、幅広く経済的支援を行い、支援要件を満たす学生全員に対して支援を行った。 〇国の高等教育の修学支援制度：568 人（313,378 千円） 〇大学独自の授業料減免：58人（14,244千円） ・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度のほか、地方公共団体・公益法人等の奨学金について、本学ウェブ・サイトや学生へのポータル配信を通じて適切に周知を行った。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ早期に対応した。	適切に支援を実施 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
24	各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。 また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。	○	・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供等を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を行う。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。	44	就職希望者の就職率	100%	・キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携し、就職ガイダンス、個別相談、各種試験対策講座、インターンシップ説明会、業界研究会等を実施するとともに、オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談や求人情報の提供を行うなど、きめ細かなキャリア形成・就職支援を実施した。 ・また、企業と学生の合同業界研究会については、参加対象を学部２年生まで拡大して実施した。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等のキャリア科目の履修を促進した。 ・さらに、進路未決定者に対する個別支援や求人情報の提供を行うなど、学生のキャリア形成支援の充実を図った。 ・これらの取組を実施した結果、就職希望者の就職率は100％となり、達成水準をクリアした。	100% （達成）	
				45	進路決定者の満足度	90%	・キャリアセンターにおいて、卒業予定者アンケート及び卒業生アンケートを実施するとともに、教員の企業訪問や就職説明会参加企業等からの意見聴取を行い、その結果を踏まえてキャリア教育及び就職支援の改善に努めた。 ・また、地域産業コース（情報）とキャリアセンターの共催により、OB・OGや就職内定後の４年次生によるキャリア関連イベントを２回実施し、学科・コース独自のキャリア理解の促進を図った。 ・これらの取組を実施した結果、進路決定の満足度は91.7％となり、達成水準を上回った。 〔就職希望者の就職率…学部100％、助産学専攻科100％、修士課程・博士課程前期100％、博士課程後期100％〕〔進路決定の満足度…91.7％〕	91.7% （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【叡啓大学】									
25	学生は、リベラル・アーツ科目やＩＣＴ・思考系科目などで修得した知識・スキルと俯瞰的な視野を持って、課題解決演習等において、課題解決に取り組み、そのことを通じて、真に必要な知識・スキルの修得を積み重ねて、更に新たな課題解決に取り組む「学びのスパイラル」を実践し、学びを「深耕」していく。 本学の価値に共感・共鳴した地域・企業等とのパートナーシップを強め、正課内外にかかわらず、実践を繰り返す中で、新しい価値を「協創」し、相互に意識と実践力を高めながら、学生の成長が地域・企業等の発展を促す「課題対応・価値創造のスパイラル」の好循環を生み出す。 この「学びのスパイラル」と「課題対応・価値創造のスパイラル」を有機的に結びつけ、大学と社会による「深耕と協創」の一層の深化を図る。	○	ー （中期計画全体の上位概念であるため、個別の取組、事業は実施しない）						
26	リベラル・アーツやＩＣＴ・デジタルリテラシー、思考系、実践英語など、実社会の課題解決の基盤となる知識・スキルの修得と、課題解決演習や海外を含む体験・実践活動における実践・応用を繰り返すことで、知識・スキルの修得と育成を目指す人材に求められる５つのコンピテンシーの養成を両立させた教育を推進する。 少人数教育、アクティブラーニングを徹底し、知識・スキルの確実な定着を図るとともに、成績評価に当たって、従来のコンピテンシー評価を改善し、より分かりやすく発展した新たな評価制度を導入し、評価の精度向上を通じたコンピテンシー育成の強化に取り組む。		・教育改善アンケート等を実施し、その分析を基に検証を行い、教育プログラムや履修制度の改善を図るとともに、新たなコンピテンシー評価制度を導入し、評価の精度向上に向けた点検・改善を行う。	46	大学教育の達成度調査におけるコンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであったと評価した学生の割合	80%	・教育改善アンケート等の結果を基に検証を行い、必修科目のクラス増など学生が円滑に履修できるよう改善を実施した。 ・クォーターごとに実施している現行の教育改善アンケートは、全体的な傾向把握にとどまっており、授業におけるコンピテンシー育成状況を把握するため、教育改善アンケートの科目ごとの実施に向けた準備のほか、大学教育達成度調査の項目見直しなど、学修成果の可視化に向けた基盤整備を進めた。 ・新たなコンピテンシー評価制度を導入し、制度及び自己評価ルーブリックの活用について、教職員・学生に周知するとともに、学生のルーブリック自己評価に対し、教員から、ルーブリック評価及びフィードバック（自由記述コメント）が行えるよう、教学システムの改修を行った。	91.7% （達成）	
			・学生の英語力向上に向けて、補習や集中講座のほか、SAを活用した指導等の取組を行うとともに、IEPをはじめとする英語教育プログラムの改善について検討する。	47	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルB２(543～）に到達した割合	10%	・春夏Q中のIEPと並行して、TOEFL ITP対策講座を実施した結果、これまでと比較して、IEP終了後のスコア平均が向上した。また、秋冬Qにおいては、ＳＡを活用した個別指導や集中講座などの取組を対象学年を拡大して実施した。 ・カリキュラム見直しチームとIEP対策チームが連携して英語教育について検証し、「初年次基礎学修英語統合プログラム」の開発を進め、令和９年度からの開講に向けた準備に着手した。	10.3% （達成）	・本学のディプロマ・ポリシーに直結する英語力向上に向けて、課外での集中講座等を実施した。 ・より一層の英語力向上を図るためには、正課に連動した継続的な取組が必要である。
				48	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルC1（620～)に到達した割合	5%		3.4% （未達）	
27	多様な体験・実践プログラムを安全かつ効果的に実施するため、国内外の拠点を構築するとともに、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に加入する企業・団体等と連携して実習先を確保するなど、プログラムの更なる充実を図る。		・海外での体験・実践プログラムについて、学生の意向を踏まえるとともに、参加学生の安全確保や経済的な負担を考慮した提供型プログラムの開発を進める。	49	提供型プログラム拠点数（海外）	3拠点	・海外での体験・実践プログラムについて、参加学生の安全確保や経済的な負担を考慮した既存の提供型プログラム（ボランティア）に加え、学生ニーズを踏まえて、北米での語学研修・ボランティアプログラムを開発し、実施した。 ○ 提供型プログラム３拠点 ・フィリピン／２拠点（セブ島、イロイロ市） ・米国 ／１拠点（ロサンゼルス）	3拠点 （達成）	
28	様々な分野の課題解決に取り組むことができるよう、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を図るとともに、「深耕と協創のスパイラル」を加速させるため、協議会参画団体との関係性を強化し、企業等の新規事業創出や経営課題解決に資する学生参加型プロジェクトに取り組む。		・叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体と連携し、学生協働プロジェクト（産学官連携・研究推進センター教員の伴走支援の下、企業等と学生がチームを組成して取り組むもの）を年４件実施する。	50	学生が取り組むプロジェクト件数（学生協働プロジェクト）	4件	・叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体と連携し、学生協働プロジェクトを４件（上期２件・下期２件）実施し、取組成果を発表会や公式ウェブサイトなどを通じて広く発信した。	４件 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
29	出身国・地域の拡大等を通じて、より多くの留学生を確保するとともに、社会人の受入れを促進し、実社会の課題解決や新たな価値創造の基盤となる多様な価値観の集うキャンパスの強化を図る。		・より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開する。 ・社会人の受入れに向けて、社会人や企業のニーズ調査を行う。	51	年度毎の留学生及び社会人の新規受入数	30人	・より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、これまで受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開し、コロンビア、ザンビア、コンゴなどから新たに入学者を確保した。 ・外国人学生を対象とした国内外の留学フェアや進学説明会での広報等を通じて、正規留学生の獲得に努めるとともに、協定校との連携により交換留学生の受入を促進した結果、達成水準を上回った。 ・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。 ○令和７年度留学生及び社会人の新規受入数：38人 ・正規留学生：26人（春4人・秋22人） ・交換留学生：12人（秋8人・冬4人）	38人 （達成）	
30	学生のコンピテンシーの伸長や知識・スキルの定着状況の分析を基に、これまでの取組やカリキュラムにおける課題を検証するとともに、留学生及び社会人の受入れ拡大や社会・経済情勢等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムを展開する。	○	・現行カリキュラムにおける課題の検証を行うとともに、令和９年度からの社会人の受入れに向けて、社会人・企業等のニーズを把握の上、新カリキュラムの検討を行う。	52	カリキュラムの見直し	留学生及び社会人受入れ拡大に向けたカリキュラム検討	・コンピテンシー教育推進WGにおいて、現行カリキュラムに対する教職員アンケートを実施し、明らかとなった課題について検証を行い、その結果を踏まえて、令和９年度からの新カリキュラム案をまとめた。 ・喫緊の課題である英語力の向上に向けて、履修要件の厳格化について、令和８年度から先行して実施することを決定した。 ・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。（再掲）	留学生及び社会人受入れ拡大に向けたカリキュラム検討の完了 （達成）	
31	授業内容や教育方法を改善し、教育の質を向上させるため、外部講師による研修会・研究会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）の実施など、ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の強化を図る。		・組織的なFDの体系化など、実施計画を策定するとともに、外部講師による研修会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）などを実施する。	53	組織的なFDの実施状況	FD計画の策定・実施	・各ＷＧ等における議論やカリキュラム見直しの過程で明らかとなった課題を取りまとめ、組織的なFD計画を策定し、優先度の高いものから研修会を実施した。	FD計画の策定・実施 （達成）	
32	学生の入学時から在学中、卒業後までのデータを収集、分析し、取組の改善につなげるエンロール・マネジメントに加え、学修成果を可視化し、エビデンスデータに基づき教育方法や授業内容の改善を図る仕組みを確立するなど、「評価・改善」を繰り返す教学マネジメントを推進する。		・大学IR室を設置し、教育情報の公表や分析に必要なデータの収集・分析を行い、その結果を基に、教育・研究活動等の改善を図る教学マネジメントサイクルの確立に向けた試行を行う。	54	教学マネジメントの推進状況	体制の構築・データ分析に基づく評価・改善の試行	・大学IR室を設置し、教育、研究、社会貢献及び大学運営の改善に資するデータの収集・整理を進め、データベースの基盤を整えるとともに、PDCAの実質化と学修成果の可視化に向けて、学内の各種学生調査を整理し、学部と共同でアセスメントプランを策定した。	体制の構築・データ分析に基づく評価・改善の試行 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
33	教員個々の専門分野の研究のほか、教員間での研究成果の共有や意見交換の場の設定を通じて、分野横断的な研究の推進を図り、それに基づく高度な教育の実現に取り組む。 科学研究費をはじめとする外部資金事業の採択件数等の増加に向けて、公募情報等の収集・共有や社会課題等をテーマとした企業・団体との共同研究を促進する。	○	・大学独自の研究活動を推進する既存の取組（研究推進事業等）において、分野横断的な研究を推進する観点からも見直しを行い、実施する。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、プロジェクトワークスペースの活性化などを通じ、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等との連携を深め、共同研究を促進する。	55	外部資金（研究費）新規獲得累計数（科研費・受託研究・奨励寄附・提案公募）	Ｒ７～9年度までの間に20件	・分野横断的な研究を推進するため、既存の取組を見直すとともに、アカデミックカフェの開催を通じて、学内の共同研究の促進を図った。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、外部資金獲得に必要な経費を支援する「研究活動活性化促進事業」を実施し、教員の研究活動の活性化、外部資金の獲得を促進した。	Ｒ７～9年度までの間に20件	
34	産学官連携・研究推進センターの機能強化を図るとともに、地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトや学生主体の社会課題解決型プロジェクトの推進など、多様な主体との連携を強化し、新たな社会の価値創造を促進する。	○	・企業・大学・学生がチームを組んで新規事業創出等に取り組む「共創プロジェクト・学生協働プロジェクト」を着実に実施するとともに、取組成果を公式ウェブサイトなどで効果的に発信する。 ・企業の課題の解決に資するプロジェクトの推進に向けて、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等の経営者等とのコミュニケーションの活性化を図るとともに、新しい支援プロジェクトを試行する。	56	地域・企業等の課題解決に資するプロジェクト等の件数	13件	・共創プロジェクト／企業等・大学・学生がチームを組んで新規事業創出等に取り組む…４件 ・トライアルプログラム（ミニプロジェクト）／今後の連携を見据えた共創プロジェクトの体験版…３件 ・〔新規〕学生起点プロジェクト／学生自身の関心ごとを軸に、学生が主体となり、地域・企業等と連携して課題の解決につなげる…１件 ・〔新規〕ひろしまバリューシフトプログラム／都市圏の中核人材を活用し、経営課題を解決したい県内企業等とのマッチングを行う…５件 ・プロジェクトワークスペースにおいて、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等を対象とした新規事業創出に関するセミナーを開催するなど、企業等とのコミュニケーションの活性化を図った。 ・これらの地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトの成果を公式ウェブサイトなどで発信した。	13件 （達成）	
35	教育や研究・社会連携活動の成果を広く公開するとともに、学生や社会人等の教養を高め、技術・スキルの修得に資する公開講座の開催等に取り組む。		・他大学の実施状況や叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体からのニーズ等を整理の上、社会人向けのリスキリングプログラムを新たに企画し実施する。	57	新たな社会人向けセミナーの実施	企画・実施	・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。（再掲） ・把握したニーズを基に、新たに２件のリスキリングセミナーを企画、実施した。 ○ セミナー参加者数 延べ○人（１回目104人、２回目○人・・３月実施）	企画・実施 （達成）	
			・高校教員や教育関係者に対し、課題解決やアントレプレナーシップなどに関する研修等を実施する。	58	高大連携の推進	高校等教員向け研修の開催や探究学習の時間への講師派遣等の企画・実施	広島県教育委員会主催の「総合的な探究の時間」に携わる高等学校等教員を対象とした研修事業に参画し、企画検討に携わるとともに、講師として１名（教授）を派遣した。	高校等教員向け研修への講師派遣 （達成）	
36	県立広島大学をはじめとする他大学等との連携を強化し、単位互換や共同講座の開講等に取り組み、幅広い学生ニーズに応えるカリキュラムの充実を図る。		・本学と親和性の高い大学等との共同講座を開催するとともに、教育ネットワーク中国の枠組を活用した他大学との単位互換を推進する。	59	大学間の連携活動プログラム数	1件	教育ネットワーク中国の枠組を活用し、単位互換科目（10科目）を提供するとともに、協定大学と課題解決に関する共同講座を開催した。	大学間の連携活動プログラム１件 （達成）	
37	アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を安定的に確保するため、これまでの出願・選抜の状況を分析・検証の上、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動を展開するとともに、入学者選抜制度の改善について検討する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、４年間の取組の評価を行った上で、入学者選抜制度の改善に取り組む。また、ターゲットに応じた情報発信に加え、探究学習に力を入れているなど本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングにより、戦略的な学生募集活動を展開する。	60	アドミッションポリシーを充たす学生確保に必要な志願倍率（春入学）	3.0倍	・入学者選抜における４年間の取組の評価を行い、総合型選抜における専願枠の設定や選抜区分ごとの定員配分の変更など、入学者選抜制度の見直しを行った。 ・県内においては、叡啓大学の学びや取組に対する理解を深めるため、専門スタッフを活用し、高校訪問を実施した。 ・県外においては、進学イベント等に教職員と在学生で参加したほか、本学と親和性の高い高校への重点的なリクルーティング活動に取り組んだ。 ・これらの取組により、春入学の志願倍率は3.0倍を達成した。 ○ 令和８年度入試状況 総合型選抜（専願枠）／定員20人、志願者：81人、志願倍率：4.1倍 総合型選抜（併願枠）・留学生選抜／定員30人、志願者：92人、志願倍率：3.1倍 学校推薦型選抜／定員15人、志願者33人、志願倍率2.2倍 一般選抜／定員15人、志願者36人、志願倍率2.4倍	3.0倍 （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
38	これまでの取組に加え、様々な国・地域から留学生を迎え入れ、より一層の多様性を確保する観点から、過去の出願状況や志願者確保の取組を検証の上、新たな志願者が期待できる地域を重点国に設定し、効率的・効果的な学生募集活動を展開する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、過去の出願状況や学生募集活動を検証し、留学生特別奨学金制度の継続実施や留学サイトでの積極的な情報発信に加え日本語学校との連携等により、戦略的な留学生の募集活動を展開する。	61	多様な価値観の集うキャンパス実現のために必要な志願倍率（秋入学）	3.0倍	国内外の留学情報サイトを通じた広報活動や日本語学校主催の進学説明会、国内外の日本留学フェアへの出展など、学生募集に注力した結果、令和７年度秋入学の志願倍率は3.9倍と目標を達成した。 ○ 令和７年度入試（秋入学）状況（募集計３回） 定員：20人 志願者：３回計78人 志願倍率：3.9倍	3.9倍 （達成）	
39	大学の認知度向上に向けて、叡啓大学の特長的な教育研究活動や学生の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動を推進し、その取組を効果的に発信するため、大学のホームページやＳＮＳを中心にオウンドメディアの充実を図る。 また、潜在的な関心層にリーチするためのペイドメディアやアーンドメディアの活用を推進、強化するなどの広報活動を展開する。	○	・潜在層への認知拡大に向けて、ペイドメディアを活用し、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開するとともに、公式ホームページに「学生が取り組むプロジェクト」や「産学官連携・研究等」等のページを新設し、本学の特長的な教育や取組に係る情報発信を強化する。 ・マスコミ・メディアを通じた報道機会の増加に向けて、積極的なプレスリリース（月１回以上）を行う。	62	高校生①※1の認知度（全国）	R12年度において22.0%	・潜在層への認知拡大を目的に、サイネージ広告、SNS広告等に取り組み、学生募集イベントへの誘導を図った。また、公式ウェブサイトに、本学の特長である学生と企業等との連携によるプロジェクトの特集ページを新設し、取組事例や産学官連携に関する発信を強化した。 ・プレスリリースの配信を強化し、メディア掲載が昨対比137％となるなど、メディア露出の拡大につなげた。	最終年度（R12）年度に達成する	
					高校生②※2の認知度（全国）	R12年度において32.0%			
					有職者の認知度（全国）	R12年度において13.0%			
40	ブランディングに向けては、ブランド理念や目標を全学生・教職員に浸透させて組織全体の一体感を高める活動を展開するとともに、学生・教職員が主体的にブランド価値を体現し、その魅力を内外に発信するための取組を推進する。 また、卒業生向けの広報活動を継続的に行い、愛校心の醸成、維持を図る。 加えて、各事業において特定したターゲットが正しく本学のブランド価値を理解するよう、コミュニケーション・プランを明確にし、ブラッシュアップしながら活動も強化する。		・ブランド戦略の浸透を図るため、全学生・教職員向けの説明会やイベントの実施、学内Teamsを通じた情報共有など、学内におけるブランド価値の理解を促進する。 ・各事業において特定したターゲットに正しく本学のブランド価値を理解してもらえるよう、ブランド戦略に基づいて一貫性のある活動と発信を行う。	63	上記の認知度調査において認知している者を分母とし、叡啓大学のキャラクターに該当すると応えた者の割合 高校生②の割合※3（全国）	R12年度において70.0%	・ブランド戦略の浸透を目的として、学生・教職員を対象とする説明会を開催し、ブランドブックを配付したほか、Teamsを活用した情報共有を行い、学内におけるブランド価値の理解促進・浸透を図った。 ・学生・教職員が一貫性のある発信を行うため、ブランド戦略に基づき、重要なコミュニケーションツールである大学説明スライドを更新するとともに、学生ブランドアンバサダーを任命（28名）し、ショート動画制作やコラム発信などの活動を開始した。	最終年度（R12）年度に達成する	
					有職者の割合※3（全国）	R12年度において70.0%			
41	学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の確保を図るとともに、国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免など、各種制度を周知し、適切に活用されるよう支援する。 大学独自の留学生支援特別奨学金制度の運営や生活環境の整備、バディ学生の養成など、留学生支援の強化を図るとともに、留学生の国内での就職希望に対応するため、日本語科目の履修促進や外部機関と連携した日本語教育の充実等に取り組む。 卒業生コミュニティを確立し、卒業生と在学生、教職員との活発な交流を促すとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援、体験・実践プログラムの連携先確保など、コミュニティの協力を得ながら効果的に取り組む。		・留学生を対象とするバディ制度の確立と、国内就職を希望する留学生を対象に、正課内外での日本語教育及び支援事業を実施する。 ・卒業生コミュニティ（同窓会）との交流を図るため、大学内イベントの案内など、教職員や在学生とつながる機会を設けるとともに、キャリア支援などへの協力を得る。	64	学生生活調査における学生生活満足度	85%	・留学生支援の強化に向けて、バディ制度を構築し、養成研修を経て、秋入学の留学生から活動を開始した。また、留学生全員を対象に、日常生活や就職など、学生のニーズに沿った日本語教育を課外講座として開講した。 ・卒業生コミュニティ（叡啓大学同窓会Eipit）の発足を受け、学生祭開催に合わせて、在学生や教職員との交流機会を設けるとともに、在学生へのキャリア支援の協力者をリスト化し、キャリアガイダンスに招聘するなど、卒業生との連携・協力体制の強化を図った。 （学生生活調査：R7.4月） 「現在の学生生活に満足していますか。」で満足している・どちらかといえば満足と回答した者の割合。 大学計：85％	85.0% （達成）	
42	キャリア教育科目を新設し、入学時から一貫したキャリア形成に取り組むとともに、就職ガイダンスや業界研究会の開催、教員による助言・指導など、キャリア支援の充実・強化を図る。 外部機関と連携したセミナーや学生プロジェクト助成制度の実施など、アントレプレナーシップ教育の強化を図る。	○	・令和９年度のキャリア教育科目の開設に向けて、教員の確保やプログラムの検討など、準備を進める。 ・学生一人ひとりの希望を叶えるため、学生ニーズを詳細に把握した上で、就職ガイダンスや業界研究会、大学院進学ガイダンス等の支援事業やアントレプレナーシップ教育を実施する。	65	大学教育の達成度調査における進路決定に対する満足度	90%	・専任教員を10月に採用し、キャリア教育科目の開設に向けて、シラバスの検討や次年度からの開講（試行）準備に取り組んだ。 ・学生の自律的なキャリア開発を目的とした1年生向けキャリアワークショップを開催したほか、学生の進路に関するニーズを把握し、就職、進路選択に向けた各種ガイダンスを実施した。 ・学生のアントレプレナーシップ育成に向けて、アントレプレナーシップセミナーの開催に加え、「学生プロジェクト支援制度」を実施し、4件のプロジェクト計画を採択して支援を行った。	93.9% （達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【法人】									
43	法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。 また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。		・法人及び大学の情報戦略を推進するための体制を整備し、業務のデジタル化に向けた対象業務の洗い出し及びデジタル化の方針を策定する。	66	業務のデジタル化	対象業務の洗出し、デジタル化の方針決定	・DX推進室において、最新の技術動向や他団体の調査をし、DXに向けた各フェーズを整理した上で、DX推進方針を策定した。 ・DX推進方針の実現向け、より具体的な推進計画を策定するための推進体制として、各所属の代表メンバーによるDX推進プロジェクトチームを立上げ、課題や意見の抽出及び対応策等の検討を行った。 ・また、DX推進プロジェクトチームでの検討内容を基に、デジタル化等の対象を選定するとともに、重点取組事項を決定し、令和8年度以降に実施していくべきDX推進計画を策定した。	・対象業務洗出し ・デジタル化方針決定 （達成）	
			・両大学のリソース活用を検討するための組織体制を構築する。 ・構築した組織体制において、活用できるリソースを抽出し、連携に向けた調整を行う。 ・連携内容について、両大学の教職員・学生に周知し、実行する。	67	両大学のリソース活用検討に係る組織体制設置、検討・立案・実行の取組状況	体制構築、検討・立案・実施	両大学のリソース活用に向け、連携可能な取組の検討を行った結果、県立広島大学と叡啓大学が合同で、学生同士による言語学習支援を目的とした「言語交換プログラム」を連携事業として実施した。当該プログラムの実施により、両大学の学生間における交流の機会を創出し、参加学生の語学力向上等の教育的効果が見込まれる取組となった。	体制構築、検討・立案・実施（達成）	
			・予算にあわせて各キャンパスの学内WiFiの設置箇所を選定し、設置する。	68	情報環境整備の進捗状況	R12年度までに設置	・講義に加え、学生の研究やゼミ活動等においても情報端末を活用できる環境の整備をするため、研究室や演習室等へのWi-fi（無線アクセスポイント）の拡張整備計画を策定し、検討を進めた。 ・事業者への聞き取りを実施し、複数年度に分けた機器の買取整備よりもリース契約による一括調達の方が効率的であることが明らかとなったため、調達方針を変更し、令和８年度予算を獲得した。 ・また、Wi-fi設置箇所を検討するための図面を作成し、各キャンパスの学術情報センター長と設置場所の確認及び調整を行うなど、情報環境整備に向けた準備を進めた。	Wi-fi整備計画完了（R8年度設置完了予定）	
44	県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。	○	・目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を進め、制度設計を行って試行準備を行う。	69	教員の目標管理型業績評価制度に係る取組の状況	制度設計終了、試行運用準備	・目標管理型としての業績評価制度の大枠を設計するとともに、年間フローのシミュレーションを実施した。 ・教育・研究・社会貢献・大学運営における具体的な評価項目と評価ポイントについて、教員目標管理制度検討部会を立ち上げて検討した。 ・活動実績を入力するためのシステムについて、新規システム導入に向けた検討を行うなど、制度試行運用に向けた準備を進めた。	制度設計の大枠終了 試行運転準備 （達成）	
45	叡啓大学において、目標管理型教員業績評価制度の適切な運用と制度の改善に継続的に取り組み、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営それぞれの活動の活性化につなげる。		・年度当初に全教員を対象とした説明会を開催し、目標設定や評価方法など目標管理制度に係る教員の理解を深めるとともに、教員業績評価委員会において制度の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	70		適切な運用	年度当初の説明会において、学長、学部長に加え、部局長が所掌する組織の活動目標の説明を行う構成に改め、各教員が所属するWG等の活動目標を踏まえて「大学運営」に係る目標を設定する仕組みを整えた。	適切な運用	
46	事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。		・職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で実施するとともに、学外で開催される研修会等へ職員を参加させることで、職務遂行能力の向上及び大学職員としての専門性の獲得を図る。 ・法人及び大学で必要となる職員の資質や能力などを踏まえ、事務職員採用方針を策定し、職員を適切に採用する。	71	事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施	計画策定及び研修実施	・令和7年度職員研修計画を策定し、計画に基づき、係長級・主査級等以上の職員を対象とした監督者セミナー（課題解決）等の研修の学内開催や学外で開催される研修への職員の派遣等により、階層別研修（受講者数述べ32人）及びスキルアップ研修（受講者数述べ68人）の受講を進め、職員の資質の向上、能力の開発を図った。	計画策定及び研修実施（達成）	
				72	事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施	方針策定及び採用選考実施	・事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、令和7年度中途採用を含め、予定していた職員数を確保した。（令和8年4月採用を踏まえ、計画人数確保見込み） ＜採用状況＞ 新規採用職員5人 ※一般職（社会人経験者）　採用3人 一般職（社会人経験不問）採用2人	方針策定及び採用選考実施（達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
47	県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。	○	・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内で効果的に提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。（再掲No.13）	23	公募情報提供の仕組みの構築と運用【再掲】	仕組み構築のための準備・情報収集の完了【再掲】	外部資金等の公募情報を適時教員に提供するシステムについて、広島大学のシステムを導入した業者への聞取りを行い、システムの仕様や必要経費等について情報収集を行った。【再掲】 また、同システムの導入状況等について、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。【再掲】	情報収集完了（達成）	
			・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。（再掲No.13）	24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数【再掲】	中期計画期間において3件【再掲】	大型の競争的資金申請時の支援ユニットについて、地域基盤研究機構を中心とし、学部長、機構長、知財担当、産学連携担当教員のほか、職員等がユニット体制を組み1件、の申請を行った。【再掲】 ・COI-NEXT　共創の場形成支援プログラム(JST) 未来共創分野（フェーズ１）【再掲】	1件（R7年度時点）	
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。（再掲No.16）	33	大学発ベンチャーの制度整備及び支援【再掲】	R8年度までに制度の見直し【再掲】	大学発ベンチャーについて、必要な規程を整備するとともに、支援の１つである共有オフィスを設置したほか、学内wikiに事前相談に関する情報を掲載し、随時相談を受け付ける体制を整備した。（令和７年度２社認定）【再掲】	見直し完了 制度運用中（達成）	
			・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。（再掲No.9）	18	新たな財源の確保に向けた取組【再掲】	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進【再掲】	・資金獲得戦略案を策定し、学内協議及び県協議を経て、資金獲得戦略の柱となる取組について具体化を図った。【再掲】	・戦略を策定 ・推進に向けて具体化（達成）	
48	叡啓大学において、施設の利用貸付や寄附受入の拡大、各種事業での収益化を推進するとともに、これらを実行する計画を策定の上、外部の資金の獲得に向けた取組の強化を図る。	○	・寄附金をはじめとした外部資金の獲得に向けて、大学の特長や資源の棚卸し、顕在・潜在寄附者の分析、ターゲット別のコミュニケーション方法、寄附メニュー等を整理し、戦略を策定する。 ・積極的なPRを通じた施設の利用貸付の拡大を図るとともに、共同研究等による外部資金の獲得に取り組む。	73	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	・企業寄附等の受入を目指した寄附金獲得戦略の策定、アクションプランの整理を進めたほか、東京広島県人会でのPR活動などを実施した。 ・施設貸付については、地の利を生かした積極的なPRにより増収を図り、対前年度比234％を達成した。	・資金獲得戦略の策定 ・取組の促進（達成）	
49	資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。		・資金管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。	74	安全かつ効率的な資金の運用管理	実施の有無	・令和７年度資金管理計画に基づいて、安全かつ効率的な資金運用を行った。 運用実績　6,427,841円（前年度実績 2,763,428円）	実施（達成）	
50	安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。	○	・安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計等により、経常的経費の適正管理を進める。	75	適正な予算の編成	編成	・令和7年度当初予算の執行状況を適切に把握するとともに、令和6年度決算等を踏まえ、9月補正予算を編成した。 ・令和8年度当初予算について、予算編成方針や幹部職員によるヒアリングの実施し、政策的事業の優先順位付けを適切に行うなど、適正な予算編成を行った。	編成（達成）	
51	長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。 また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。		・長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。	76	長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施	実施の有無	・施設・設備等の長期保全整備計画に基づき、計画的に事業を実施した。	実施（達成）	
			・固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理する。	77	固定資産及び管理物品の実査結果	不備のない状態	・令和7年度物品実査実施要領に基づき、令和7年12月から令和8年1月にかけて、実査対象物品について資産台帳と現品の照合を行うとともに、管理状況及び台帳登録内容の適正性を確認し、固定資産及び管理物品の適切な管理を行った。	不備なし（達成）	
			・教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努めるとともに、利用者の視点に立った制度の見直しを行う。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	78	教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用	制度の見直し	・教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直しに向け、対象機器のリスト作成及び現状把握を行うなど、制度整理を進めた。具体的な制度見直しについては継続検討とした。	次年度に継続（未達）	・現状では、高額機器の共同利用はほとんど行われていないため、制度に対するニーズ調査を実施するとともに、具体的な管理・運用方法について検討する必要がある。
52	中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。		・事業年度ごとの自己点検・評価の公表方法（様式等）について検討する。 ・令和７年度末に事業の進捗等について自己点検・評価を実施し、課題を抽出する。	79	事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表	1回	・事業年度ごとの自己点検・評価の公表にあたり、客観性および比較可能性を確保するための評価様式並びに記載例を策定し、評価結果の統一的な整理・公表及び記載内容の平準化を図った。	１回（達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
			・経営系専門職大学院認証評価を受審する。	80	認証評価機関の評価	HBMS「適合」	・経営系専門職大学院認証評価機関である大学基準協会に対して点検・評価報告書を提出の上、令和7年9月28・29日に行われた実地調査を経て、適合の評価を受けた。	HBMS「適合」（達成）	

令和７年度事業に関する説明

計画							実績		
No.	中期計画	重点項目	令和７年度実施計画	No.	指標	令和７年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
53	事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。		・事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	81	消防訓練の実施状況	各事業場で年1回以上	・広島キャンパス　令和7年10月20日 ・庄原キャンパス　令和7年11月28日 ・三原キャンパス　令和7年10月31日、11月7日 ・叡啓大学　令和7年12月18日	各事業場で年1回以上実施 （達成）	
54	各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。		・「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員を対象としたハラスメント防止研修等の人権研修を開催し、啓発活動を実施する。	82	ハラスメント防止研修等人権研修の受講率	80%以上	・新規採用の教職員には採用時、新入学生には入学時のガイダンス等において「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止意識を啓発した。 ・令和7年度ハラスメント防止研修として、法人の全教職員を対象に、過去（令和3年度～令和6年度）に開催したハラスメント防止研修の動画（対面研修の録画及びオンデマンド型の研修動画）の配信により実施した。 ＜受講状況＞ 80.22%（受講者数292人/教職員数364人） ※受講期間が産育休、病休中の教職員を除く。 ＜その他＞*※以下は令和7年度実施計画及び第四期中期計画の水準にないが、参考までに記載* ・令和7年9月に発覚した事務職員の不祥事に係る再発防止として、事務職員のコンプライアンス意識を醸成するため、全ての事務職員を対象に、研修動画の配信及び対面研修によるコンプライアンス研修を開催した。 ＜実施研修＞ ○コンプライアンス研修動画の配信 ○一般職（係長以下）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催 ○管理職（課長以上）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催	80.2% （達成）	
			・教員及び大学院生を対象に、定期的に未受講者への受講を促しながら、理解度確認テストによる合格ラインを80%以上としたe-ラーニングによる研究倫理教育を行う。	83	研究倫理教育e-ラーニングプログラム受講率	100%	研究費の適正使用を徹底するため、教員及び大学院生を対象に、e-ラーニングによる研究倫理教育の受講を必須とし、必要に応じて未受講者に対し受講を促した。	100% （達成）	
			・安全保障、研究インテグリティに係る研修について、オンデマンド配信も実施し、受講率の目標値を達成する。	84	安全保障、研究インテグリティに係る研修の受講率	100%	地域基盤研究機構において、経済産業省による大学・研究機関における安全保障貿易管理体制の運用改善・構築を支援するためのアドバイザー派遣事業により、安全保障輸出管理及び研究インテグリティを専門とする講師を招へいし、セミナーを開催した。（令和８年２月13日受講者数106人）なお、受講対象者22名については全員が受講し、受講率100%であった。	100% （達成）	
			・研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。	85	研究費使用ガイドブックに関する確認テストの受講率	100%	・すべての教員と関係職員を対象に、eAPRINによるeラーニング及び本学研究費ガイドブックに基づくweb簡易テストを実施した。	100% （達成）	
55	法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。		・第四期中期計画を公表する。 ・令和６年度事業報告書及び財務諸表等を公表する。 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定される令和７年度の教育研究活動等（令和６年度実績を含む）の状況について公表する。	86	地独法等に基づく公表状況	1回	・第四期中期計画について、計画内容の整理及び確認を行い、所定の手続きを経て公表した。 ・令和６年度事業報告書及び財務諸表等について、内容の整理及び確認を行い、公表した。	１回 （達成）	
				87	学教法等に基づく公表状況	1回	・学校教育法施行規則第172条の2に基づき、令和7年度の教育研究活動等の状況について内容を整理し、公表した。	１回 （達成）	

※1　高校生一般層

※2　高校生のうち、英検２級程度の語学スキルを有し、社会課題の解決や社会貢献に関心を持つ層

※3　叡啓大学の５つのキャラクター（時代を切り拓く/Innovative or Opening up a new era、繋ぐ / Mediate、洗練された（質が高い） / Sophisticated、行動力がある / Active、オープンマインド / Open minded）について、「叡啓大学又は在学生・卒業生に当てはまる」と回答した者の割合

別紙２

令和７年度実施計画における重点項目について

令和６年 12 月４日
戦略推進課

【県立広島大学】　２３項目	
教育	・令和８年度の学部再々編に伴う全学共通教育科目・専門科目の改変、卒業単位数の見直し、教育課程表及びカリキュラムマップの点検・見直し ・国家試験における高い合格率の維持
	・留学の効果が可視化できるよう、ルーブリック評価の実施・結果公表 ・留学に対する心理的ハードルを下げるために有効なインフォーマルな関係での相談会として、留学経験者が留学希望者と交流する「留学カフェ」の実施
	・バディ学生のイベント開催を支援し、学生主導の交流活動活発化 ・留学カフェを活用した、身近な留学経験者／海外居住経験者等との意見交換会などの実施
	・ＩＣＴ技術の知識・技能の活用を前提として取り組むＰＢＬ等へ学生参加や確実な専門性修得を支援する教員による専門のマネジメント体制（ＰＢＬ等を支援する専門委員会）の組織（情報学科内） ・上記体制におけるマネジメント方針の策定・実施
	総合学術研究科における専攻横断プログラムの導入
	学部・学科等再編及び再々編を踏まえた総合学術研究科のあり方・将来像の具体的な検討
	総合学術研究科における進学者獲得に向けた施策の見直しと実行
	経営管理研究科における　・新専攻・コース設置に向けたカリキュラム改正案の作成 ・ＳＭＯの連携地域拡大と新カリキュラムの需要開拓
	経営管理研究科における　・多様な志願者確保に向けて、関係機関と連携した効果的な広報展開 ・企業自治体派遣の確保
	経営管理研究科における　・修了生を中心とした客員研究員によるＳＭＯ研究の促進 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化
	・本学教職員の「教学マネジメント」に関する理解促進を図り、学部・学科・コース等における組織づくりに資するＦＤ研修会の実施 ・高等教育推進機構における各部署の円滑な運用を目指した組織づくりの先導
研究	・重点研究事業に既設している若手奨励研究の改訂、新たな制度として実施 ・若手研究者の表彰制度の設計
	・科研費応募支援策・研究成果発表支援策の継続実施 ・重点研究事業の中に科研費リトライ支援（仮称）区分を設け、新たな制度として実施
	大型競争的資金申請のための支援ユニットを組織する仕組みの構築
	重点研究事業の中に共同研究促進のための研究区分を設け、新たな制度として実施
地域貢献	・学科新設を踏まえ、情報系教員を中心としたシンポジウムの開催 ・三原または庄原の学部学科主体のシンポジウムの実施
	県立広島大学地域貢献事業の評価指標作成
	令和６年度調査に基づいた大学発ベンチャー制度の見直し
大学連携	大学生地域貢献活動発表会聴講人数の目標数値を達成するための企業・自治体等への働きかけ
戦略的広報	全学的に検討された新たな広報体制のもと中長期戦略の策定
	・令和７年度に策定する大学全体の広報に係る中長期戦略を踏まえ、実施した取組で得られたデータの分析と考察により、次年度以降の取組内容や入試制度の見直し ・志願者確保の一役を担う総合的な探究の時間の支援に必要な予算確保、支援拡充
学生支援	学生が安心し充実した学生生活を送ることができるよう、学生意識調査により学生が必要とする支援の的確な把握・分析
キャリア	学生の希望する進路を実現するため、学生に対する県内企業等の企業情報の提供強化
【叡啓大学】　７項目	
教育	これまでの取組の検証とそれを踏まえたカリキュラムの見直し
研究	・分野横断的な研究の促進 ・外部資金の獲得促進
社会貢献	共創プロジェクトの本格的な実施
志願者獲得	志願者：本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動の展開
	留学生：重点国・地域の設定を通じた効率的・効果的な学生募集活動の展開
認知度	オウンドメディアでの発信とペイドメディアの活用等による広報活動の展開
キャリア	・専任教員の確保によるキャリア教育科目の検討 ・外部機関と連携したセミナーの開催や学生プロジェクトに対する支援の実施
【法人】　５項目	
法人	目標管理型の業績評価制度の設計と試行のための準備（県立広島大学）
	大型競争的資金申請のための支援ユニットを組織する仕組みの構築（再掲・県立広島大学）
	令和６年度調査に基づいた大学発ベンチャー制度の見直し（再掲・県立広島大学）
	資金獲得戦略の策定とそれを踏まえた取組の推進（叡啓大学）
	極めて厳しい財政事情の下、費用対効果を踏まえた事業の見直し・再構築等を促し、安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた予算配分等の実行